

令和8年8月18日  
国土交通省関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

## 災害時応急対策等に協力して頂ける企業を募集します

### ～災害時における災害応急対策業務等に関する協定～

高崎河川国道事務所では、災害の発生または発生の恐れがある場合に、迅速に応急対策を行うための協定の締結希望者を募集します。

高崎河川国道事務所では、地震・大雨・大雪などにより当事務所が管理もしくは工事中の道路施設が被災した場合または被災の恐れがある場合に、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を図るため、資機材及び労力を保有する企業と災害応急対策業務等に関する協定を締結し、災害に備えています。

この度、管理区間延長に伴い、新たな協定を締結し、引き続き災害の発生に備えていきたいと考えており、当事務所の災害応急対策業務等に協力して頂ける意欲を持ち、技術力のある企業を募集するものです。

1. 受付期間 令和8年8月18日（火）～令和8年9月11日（金）
2. 協定期間 令和8年10月9日から令和9年3月31日まで（約6か月間）
3. 資料配付 高崎河川国道事務所ホームページを参照

#### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

#### <問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6094

副所長（道路） 江波戸（えばと） （内線：204）

保全対策官 名嘉真（なかも） （内線：208）

## 協定及び公募の概要

### 【協定名】

「災害時における道路災害応急対策等業務に関する協定」

### 【協定の目的】

本協定は、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所管内における道路施設等において地震・大雨・大雪等の異常な自然現象及び予想できない災害等が発生し又は恐れがある場合、災害応急対策業務を実施するにあたり、これに必要な建設機械、資材、労力等の確保及び動員の方法等必要な事項を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

### 【協定区間】

#### ○工区協定

- ◆道路 群馬県内の当事務所が管理する国道を分割した 1 区間  
・国道 17 号 1 区間（渋川西バイパス）

#### ○支援協定

- ◆公募工区を超える応募があり、工区選定されなかったもので、希望する場合は該当工区において要請があった場合の支援会社として協定を締結

### 【協定期間】

令和 8 年 10 月 9 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（約 6 か月間）

### 【応募資格】

「災害時における道路災害応急対策等業務に関する協定」の応募資格については、公募文にて確認をお願いします。

### 【スケジュール】

- ① 公募の開始：令和 8 年 8 月 18 日（火）から
- ② 協定締結者への通知：令和 8 年 9 月 25 日（金）（発送予定）

※詳細については、令和 8 年 8 月 18 日（火）より高崎河川国道事務所ホームページに公募文、要領を掲載しますので確認をお願いします。

ホームページアドレス <https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>